

日医発第 1146 号（健 I）

令和 5 年 9 月 25 日

都道府県医師会

産業保健担当理事 殿

日本医師会常任理事

神 村 裕 子

（公印省略）

日本医師会認定産業医制度実施にあたっての留意事項－その 4 6－

認定産業医制度における単位シールについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、日本医師会認定産業医制度の運営につきまして、多大なご尽力を賜り、有り難うございます。

今般、フリマサイトにおいて認定産業医制度における単位シールの販売が行われる事案が発覚いたしました。フリマサイト運営者に対しては、削除申請及び今後出品が行われないう、早急に申し入れを実施するとともに、厚生労働省の担当部局との連携および警察への相談も併せて行い、鋭意対処しているところです。

認定産業医制度の単位は、手帳での管理を基本としております。手帳への記録方法として、主催者による手帳への捺印、単位シールの研修手帳への貼付等の方法がありますが、現在、日本医師会を含む多くの研修会主催者は、シール形式で単位付与を実施しております。日本医師会主催の研修会では単位シールに受講者名を記載しておりますが、多くの主催者では事務手続きの関係上、単位シールに記名はせず、押印、単位種別、単位数のみの記載が中心です。そのため、受講者の名前が記載された手帳と異なり、単位シール単体では受講者本人に紐づく情報がありません。

単位は、認定産業医制度において、法令上の産業医となるために必要な知識を身に着けた証、または認定産業医として研鑽を積んだ証として、厳格な本人確認の上、受講者本人に付与されるべきものです。他人への譲渡や販売は認定産業医制度の根幹を揺るがすものであり、看過することは許されません。

つきましては、単位シールへの記載について、次ページ以降に示す、方法1あるいは方法2のいずれかの対応をお取りいただくなど、取得単位と受講者本人が結びつくような対応を速やかにお取りいただきますよう、お願い申し上げます。

日本医師会認定産業医制度の信頼性を担保するため、貴職の特段のご理解とご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

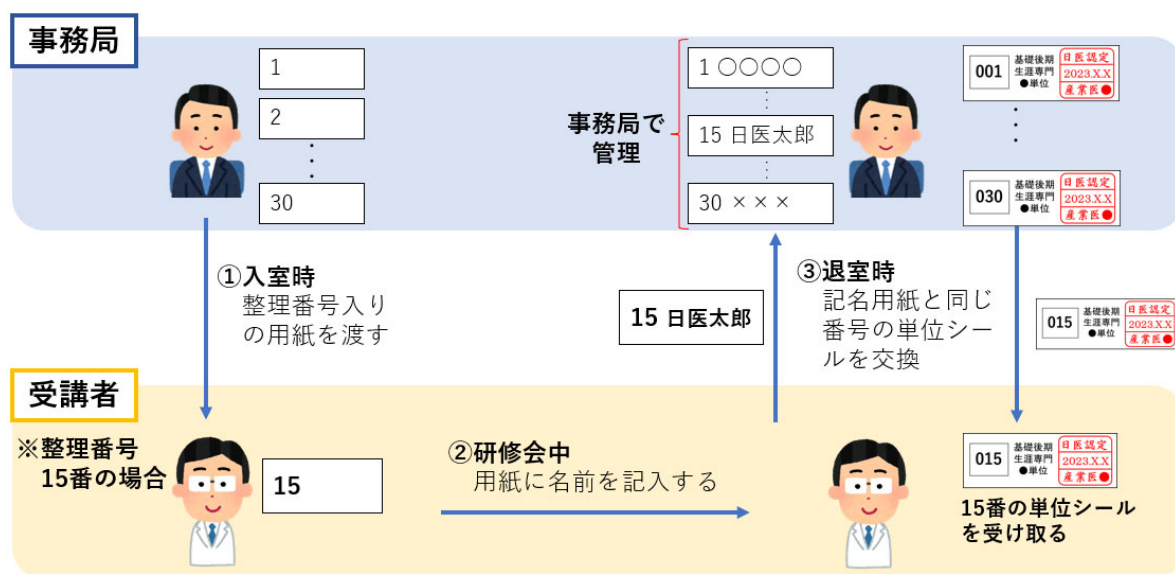
1. 単位シールの発行要領

(方法1) 番号等が入った単位シールを作成の上、番号と受講日から受講者情報と照合できるように管理する

単位シールに整理番号を記載する（手書きでも可）。シール配布にあたっては、単位シールの整理番号から受講者が照合できるように、主催者（共催の場合は主たる主催者）で管理する。研修会終了後、不要となった単位シールは速やかに破棄をお願いいたします。なお、受講者の管理番号については、Excel データや記名用紙の pdf データ等を 10 年間は保管をお願いいたします。

【例①】

受講者の入室時に、整理番号入りの紙（メモ、付箋等）を配布する。受講者には配布用紙に自身の名前を記入いただき、退室時に記名された配布用紙と整理番号が同じ単位シールを交換する。



(参考：シールレイアウト例)



【例②】

研修会を座席指定として、予め座席番号から受講者を照合できるようにする。研修会終了後、座席番号と同じ番号の単位シールを受講者に渡す。

①Excel等の表を事前作成

受講予定者一覧	座席
○ ○ ○ ○	1
● ● ● ●	2
× × × ×	3
△ △ △ △	4

②指定の座席で研修会を受講



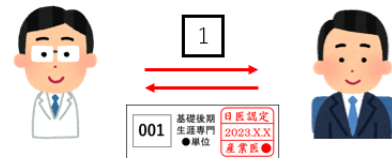
③研修会終了後、単位シールを配布

③-1 座席の受講者へシールを配布



もしくは

③-2 退室時に座席番号票等と交換



(方法2) 単位シールに受講者名を印字する

受講者名を記載した単位シールを作成の上、研修会受講者へ配布する。

なお、受講者名入り単位シールの作成を希望するにあたり疑問点等がございましたら、日本医師会にご連絡ください。

研修会終了後、不要となった単位シールは速やかに破棄をお願いいたします。

【例①】

受講者が決定した時点で単位シールを作成し、当日受講者に手渡しする。

【例②】

研修会終了後、単位シールを作成し郵送する。

(参考：単位シールレイアウト例)

研修テーマ	基礎後期 生涯専門	日医認定
受講者：日医 太郎	●単位	2023.X.X
		産業医

2. 単位シールの譲渡・売買が発覚した場合

単位シールから受講者情報を調査の上、譲渡・販売に関与した認定産業医は、日本医師会認定産業医制度運営委員会にて、称号の取消しを含め、厳重に対応を協議いたします。

研修会を開催の際には、開催要領に注意事項として上記の内容を明記する、会場アナウンスを行う等、ご対応いただきますようお願いいたします。

以上